平成　22　年　　12月　補正予算要求事業調書

1　予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)	区分		
26	見沼通船堀公園整備事業(都市公園等整備事業)	新規	(拡大)	継続

会計区分	款	項	目	所管
一般会計	8	4	4	都市局　都市計画部　都市公園課

事務事業の位置付け

しあわせ倍増プラン2009	番号	51-1	事業名	都市公園の整備
総合振興計画新実施計画	事業コード	3402	事業名	見沼通船堀公園整備事業
根拠法令・条例・規則等	都市公園法			

予算要求事業の概要

内容

見沼田圃の豊かな自然を生かし、国指定史跡「見沼通船堀」と見沼斜面林を計画に取り込んだ公園として旧浦和市において計画された総合公園で、平成２年から整備を進めています。

目的・目標

<目的>
貴重な緑地空間である見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針に沿って、市民が水と緑に触れかつ歴史遺産の観賞ができる憩いの場を創出することを目的としています。

<目標(平成27年度)>
現在、公園用地の約84%を取得しておりますが、未買収用地が約2.2ｈａあり、未買収用地の取得を進めるとともに、平成27年度の開設に向け整備を進めます。

現状と課題

<現状(平成21年度末)>
１　用地進捗率　約84%

<課題>
用地買収も終盤にさしかかっていますが、今後の買収については未買収地の地権者との交渉に時間を要することが考えられます。

今後のスケジュール

・平成24年度まで　用地買収

・平成26年度まで　施設整備

・平成27年度　開設

2　補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	見沼通船堀公園整備事業用地について相続が発生し、相続関係者から急いで土地を買収してもらいたいとの要望がありました。すでに補助金についても国との調整はすんでおり、今後の地権者との関係を考えますと、今回の要望に応えられない場合、用地を取得することが大変困難になることが予想されることから用地の買収を行います。
	実施義務	根拠法令等　都市公園法
	他市の実施状況	
効果	対象者	
	効果	・事業未買収地の解消

3　当初予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

	区分	金額	備考
平成22年度	当初予算	55,578	<積算内訳> 1　不動産契約用収入印紙代　30 2　不動産鑑定手数料　810 3　用地測量業務委託　1,000 　物件その他調査積算業務委託　1,000 4　公園用地購入費　51,238 5　物件の移転料その他通常受ける損失補償費　1,500
	財源内訳		
	①　国庫支出金	15,000	
	②　市債	32,400	
	③　一般財源	8,178	
12月補正予算	補正予算要求	150,300	<積算内訳> 1　公有財産購入費　【新規】 ・国庫補助金　補助率　１／３ ・市債(一般公共事業債　充当率90%、一般事業債　充当率70%)
	財源内訳		
	①　国庫支出金	45,000	
	②　市債	91,700	
	③　一般財源	13,600	
	財政局長査定	150,300	<査定内容> 1　公有財産購入費　【新規】 ・国庫補助金　補助率　１／３ ・市債(一般公共事業債　充当率90%、一般事業債　充当率70%)
	財源内訳		
	①　国庫支出金	45,000	
	②　市債	91,700	
	③　一般財源	13,600	
	<査定理由> 地権者の相続発生に伴う買取要望に応え、今後の用地取得を円滑に進めていくために必要な経費であると判断し、12月補正予算に計上することとしました。		
	市長査定	150,300	<査定内容> 1　公有財産購入費　【新規】 ・国庫補助金　補助率　１／３ ・市債(一般公共事業債　充当率90%、一般事業債　充当率70%)
	財源内訳		
	①　国庫支出金	45,000	
	②　市債	91,700	
	③　一般財源	13,600	
	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		